

# 「走る市民ギャラリー」事業概要

バスの車内を、市民が趣味活動などで制作した作品の発表の場とすることで、活動の充実を図り、あわせて市民がバスを身近に感じていただけるようにすることを目的に、市内を運行する路線バス（名鉄バス・iーバス）の車内に、地域の市民団体が制作した書、写真、絵手紙等の作品を掲示する。

## 1 事業開始

平成 29 年 7 月 1 日（土）から  
平成 30 年 6 月 30 日（土）まで

## 2 掲示できるバス車両

- ・名鉄バス 5 台（6 枠／台）
- ・iーバス 3 台（5 枠／台）



## 3 掲示場所

- ・バス車両の中の広告掲示枠（B 3 横版 たて 364 mm×よこ 515 mm）に掲示  
※ 1 枚に複数の作品を貼ることも可

## 4 掲示する期間

- ・一団体 1 か月

## 5 掲示の募集

- ・市のウェブサイト、地域の公民館などに事業案内を掲示

## 6 掲示対象団体

- ・市民を中心に、市内で作品を制作している団体

## 7 掲示申し込み

- ・市交通政策室へ、所定の申請用紙により申込み
- ・団体の方が名鉄バス一宮営業所に掲示する作品を直接持参  
※市の職員も同行します。作品の掲示は名鉄バス職員が行います。

## 8 その他

- ・作品の掲示は無料（名鉄バス株の地域活動支援の一環）
- ・名鉄バスに掲示する場合の路線指定は不可
- ・特定の政治・宗教等の宣伝を目的とするもの、公序良俗に反するものは掲示不可